本庄市での申告は必要ありません。

認ください。

給与所得者ですか?

F

受給している年金は障

害者年金や遺族年金の

みですか?

F

D

※所得税及び復興特別所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。

※所得税及び復興特別所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。

※勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出されていない人は、申告が必要です。

③後期高齢者医療保険の被保険者及びその世帯主(被保険者でない人を含む)

A・・・確定申告が必要です。 (次のページ「税務署からお知らせ」をご覧ください。)

B・・・市民税・県民税申告が必要です。申告会場又は郵送で申告書を提出してください。

C・・・市民税・県民税申告が必要です。申告会場又は郵送で申告書を提出してください。

※年金以外の所得が給与所得のみの場合で、勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出されている人は、申告不要です。

D···市民税・県民税申告は原則不要ですが、医療福祉の行政サービスを受ける際、必要となる場合があります。

E・・・市民税・県民税申告は原則不要ですが、医療福祉の行政サービスを受ける際、必要となる場合があります。

④介護保険の被保険者及びその世帯主又は世帯員(被保険者でない人を含む)⑤市営住宅・県営住宅入居者(中学生以下は除く)

F・・・次のいずれかに該当する場合は、市民税・県民税申告が必要です。該当しない場合は、申告不要です。

①所得・課税証明書が必要な人 ②16歳以上の国民健康保険加入者及びその世帯主(未加入者含む)

平成28年1月1日にお住まいの市区町村にご確

※このフローチャートは一般的な例です

給与や年金以外の所得がある人

で、所得税及び復興特別所得税

の納付額がありますか?

給与所得以外の所得がありましたか?

В

・寄附金控除や政党等寄附金特別控除の適用を受ける。

・中途退職し、年末調整が済んでいない所得税及び復興特別所得

給与、退職所得以外の所得が

※確定申告不要制度を選択し

た小額配当や源泉分離課税さ

次のどれかに該当しますか?

税の過不足がある。

・医療費控除の適用を受ける。

・年末調整の際に漏れた控除がある。

れているものは除く。

Α

20万円を超えていますか?

いいえ •••••

次のどれかに該当しますか?

給与を2ヶ所以上からもらっ

ていて、年末調整が済んでい

ない従たる給与の合計が20万

・給与収入が2.000万円超

円招

Α

Ε

Α

С

あなたの申告は、市民税・県民税申告?それとも確定申告?

スタート

平成28年1月1日に

本庄市に住んでいま

平成27年中に収入があ

公的年金受給者ですか?

年金収入が400万円以下

かつ年金以外の所得が

20万円以下ですか?

В

公的年金以外の所得がありましたか?

Α

次のどれかに該当しますか?

・医療費控除の適用を受ける。

・寄附金控除の適用を受ける。

С

料を支払っている。

・生命保険料控除の適用を受ける。

・地震保険料控除の適用を受ける。

・扶養親族等申告書に漏れた控除がある。

・年金から天引きされている保険料以外に社会保険

したか?

りましたか?

• 寄附金控除 | 一寄附金控除 | 控数

除証明

書

領収

書又は支

平青

• **医療** 

医療費控除

関の領収医療費

さ書の

明細

を

る

## 市民税 申告受付期 間 は2月15日月 県民税の 申告受付 3月15日火まで

申告

※ 医療費の器 | 対象を ては き ま 前 しに よ収 う 支

申告に必要な書類

給与所得がわ

在 る

金所

得

源

泉

ゎ

か

も

あ

関ごとに集計を済 診療を受け ましょう。 た 人ごと、 ませ

ての

目の出

東台、

住居表示外(照若町

・本町・台

町 ·

諏訪町)

2月

中央、

本庄

前原、

児玉南、

秋

Щ

風洞、

東小平、

西小平

再度お越しいた※書類などに下

成色

・生命保険料控除及び地震保料等の領収書又は証明書 社会保険料控除 社会保険 単各種控除を証明できるもの

で次

26年分以 定 前 る  $\mathcal{O}$ 確定 申 告

控除を受け 建 物 金等特 株式等 |別控除を る  $\hat{O}$ 譲る 受 渡

書及び医療機関の領収 金額がある人はその全

金額

がれ

わた

る扶養親族 る

· · · け

■その他

障害者控除

身体障害者手

帳等

できる預金通帳など申告者本人名義の口座が確認・所得税の還付を受ける人は・印鑑

認は

*O* •

正・市営住宅及び県 ・15歳以上の市党 は ・15歳以上の市党 に報10

市営:

E営住宅及び県営住宅入居ここにお詫びし、訂正し

市内全域 西富田、 若泉、

(市民税・

県民税申告優先)

広 報 1

月号8ペ

-ジの「**◆**-

よくある

問

合

わ

せに

ます

確定該 節当す 明細書は してくださいりる人は税務の いただくことがあいた不備がある場合、 は、 医療機 事前に

・配当所得、 で記当所得、 徴収票

収支内訳

書

農業)

時所得、

雑所

支払調書

対象 65歳以上で、平者控除が受けられます 対 12 **象** する ては、 青」を提示することで、障害する「障害者控除対象者認定に、身体障害者手帳などを持っいない場合でも、市が交付は、身体障害者手帳などを持っ介護2~5)を受けている人介護2~5)を受けている人のでは、第400 では、第400 : す。

銀座、

や木、

栗崎

四季の里、

北堀、

西五十子、

東五十子、

四方田 今井

朝日町、五十子、

早稲田の杜、

東富田、

鵜森、

傍示堂、

小和瀬、

宮戸

仁手、下仁手、久々宇、

田中、 堀田

上仁手 滝瀬

市役所6階大会議室

山王堂、

沼和田、

万年寺、

杉山、

新井、

三友

市内全域

(市民税・県民税申告優先)

れた場合は、その死亡 ※対象者が年の途中で ※対象者が年の途中で 月 31 日 護保険被保険者 左記 (基準日) 記の窓口へは保険者証をな の死亡日が基 を中で死亡さ で、平成27年 で、平成27年 お持参が

3月

駅南、

共栄全域、

下真下、

上真下、

吉田

林

高関

小島南、下野堂

見福

柏、

栄

小島

蛭川、

入浅見、

下浅見

申請方法 ★介護 準日になります。 しください きがい 民福祉 課課 **7** 7 72 25 3

ペ窓福課して批税 きま |者控除の適用につい | 選択険要介護認定を で課課 からダウ ū ドホ い者

がー

で配布、又はち、 課(アスピアこだま内) 訳(市役所1階)、市民

 
 15
 14
 11
 10
 9
 8
 7
 6
 4
 3
 2
 1
 29
 26
 25
 24
 23
 22
 19
 18
 17
 16

 (火) (月) (金) (木) (水) (火)
 (月) (金) (木) (水) (火) (月) (金) (木) (水) (火)
15 第 長浜町 一金屋、 新町、 鍛治町 第二金屋、 連雀町、

申告日程表 (受付

の事前作

成県

つ民

が税を

告

書

時

間 午前 9 時

地







上町、 下 虰 区

後 時

時

第三金屋 塩谷、 本泉全域 野、 田 端

本町、

平成28年2月1日号